

飯塚市都市計画マスタープラン 概要版

健やかな暮らしと活力に満ちたまち

飯塚



平成22年4月
飯塚市



1 飯塚市都市計画マスタープランについて

1-1 策定の目的と役割

都市計画とは

都市計画とは、都市計画法第4条に定められた、都市の発展動向を計画的に誘導することにより、秩序ある市街地の形成を誘導し、そこに住む人々の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保することを目的とした土地の合理的な利用を図るための計画です。

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定められた都市計画を効果的・効率的に進めるため、市民の意見を反映させながら、長期的な視点に立ち、都市の将来像を実現するための方針を、総合的かつ一体的に定めるものです。

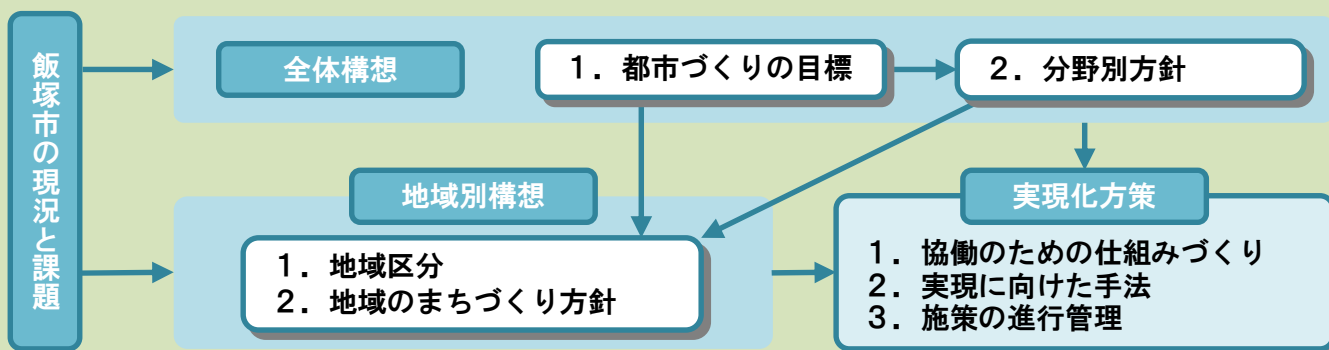
目的

概ね20年後の本市のあるべき姿を考え、その実現に向けて都市づくりを進めていくための指針となることを目的として策定します。

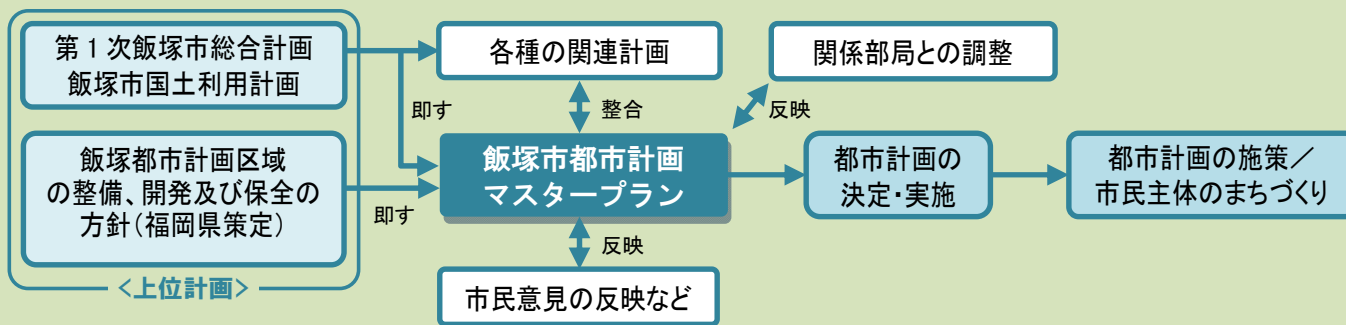
役割

- (1) 長期的視点に立った都市の将来像を示します。
- (2) 都市計画の施策を計画的に実施していきます。
- (3) 市民と行政との協働による取り組みの指針となります。

1-2 構成



1-3 位置づけ



1-4 対象範囲と目標年次

対象範囲

市全域を対象範囲とします。

目標年次

目標年次は概ね 20 年後の平成 38 年（2026 年）とします。必要に応じて見直しを図ります。

1-5 マスタープラン検討の視点

● 都市の個性の発揮

⇒市民だけでなく、市外に住む人々もひきつけ、魅了するまちづくり
⇒自然、歴史など地域資源の都市づくりへの活用

● 生活の豊かさの重視

⇒人口減少や環境問題に対応した、都市規模に見合ったまちづくり
⇒市民の生活向上を優先したまちづくり
⇒幅広い年代や生活スタイルに配慮した、人にやさしいまちづくり

● 市民の主体性の尊重

⇒市民、事業者、大学のもつ多様な知恵の活用
⇒市民と行政との協働によるまちづくり

2 都市づくりの課題

広域的位置づけ	筑豊地域を牽引する中心都市としての役割の発揮
土地利用	住み続けられる都市づくりや多様で魅力ある住宅地形成
都市施設整備	利便性や効率性、環境負荷の低減に向けた都市施設整備
防災	自然災害や都市災害への対応
街並み・自然環境	飯塚らしさのある景観・街並みの形成や地域の歴史文化を活かしたまちづくり
取り組みの実現化	都市の実情に応じた実現化手法の適用や市民との協働によるまちづくり

3 都市づくりの目標

3-1 都市づくりの理念

人と人、人と地域、人とモノとのつながりを重視して、蓄積された資源を十分に有効活用しながら、市民の暮らしやすさや満足度を高めること、筑豊地域の中心都市としての活力を維持していくことを目指し、

健やかな暮らしと活力に満ちたまち 飯塚

を基本理念とします。

3-2 都市目標像

環境・暮らし・活力の持続性を高める「拠点連携型の都市」

中心拠点や生活圏の中心となる地域に生活利便施設や公共施設などが適切に配置され、中心拠点と各地域を公共交通機関で結ぶことで生活利便性を高めます。

地域間の連携・交流

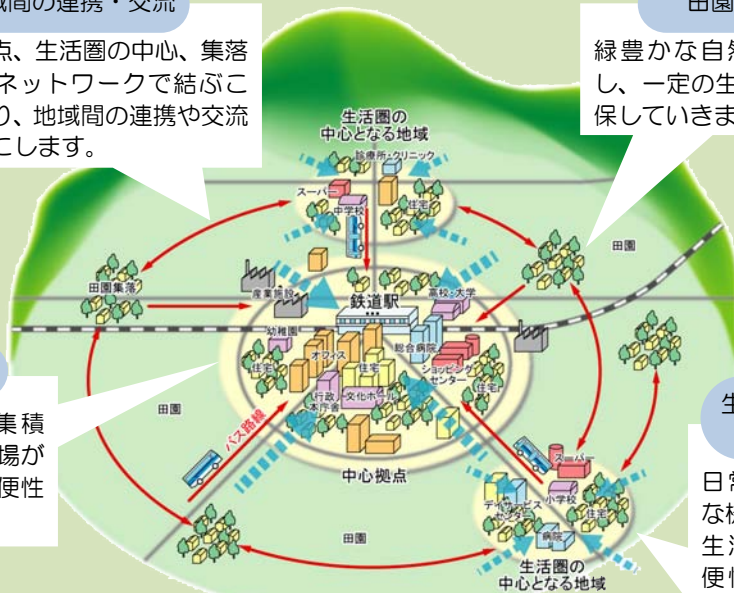
中心拠点、生活圏の中心、集落を交通ネットワークで結ぶことにより、地域間の連携や交流を活発にします。

田園集落

緑豊かな自然環境と調和し、一定の生活利便性を確保していきます。

中心拠点

高次の都市機能が集積し、都市の顔となる場があり、日常生活の利便性を高めていきます。



生活圏の中心となる地域

日常生活に必要な機能が集積し、生活圏の生活利便性を高めていきます。

3-3 都市づくりの基本目標

環境の持続

水・緑・歴史と都市が共生する

快適環境の都市づくり

- 優れた自然・生態系を守り、育てていく都市
- 水・緑・歴史が融和した個性ある都市
- 魅力的な街並みが随所に感じられる都市

暮らしの持続

誰もが住みたくなる、
住み続けたくなる

生活重視の都市づくり

- 多世代が共に住み続けることができる都市
- 誰にでもやさしい安全で安心な都市
- それぞれの地域で身近な生活サービスが受けられる都市

活力の持続

産学官の連携によって
新たな活力を創出する

広域交流の都市づくり

- 住まいに身近な場所で多世代がいそいそと働き、活力が維持向上する都市
- 市内外からさまざまな人々が集う交流の盛んな都市
- 時代ニーズに対応した新たな産業を育てていく都市

3-4 将来の都市規模

将来人口

120,000人 (目標年次 平成38年)

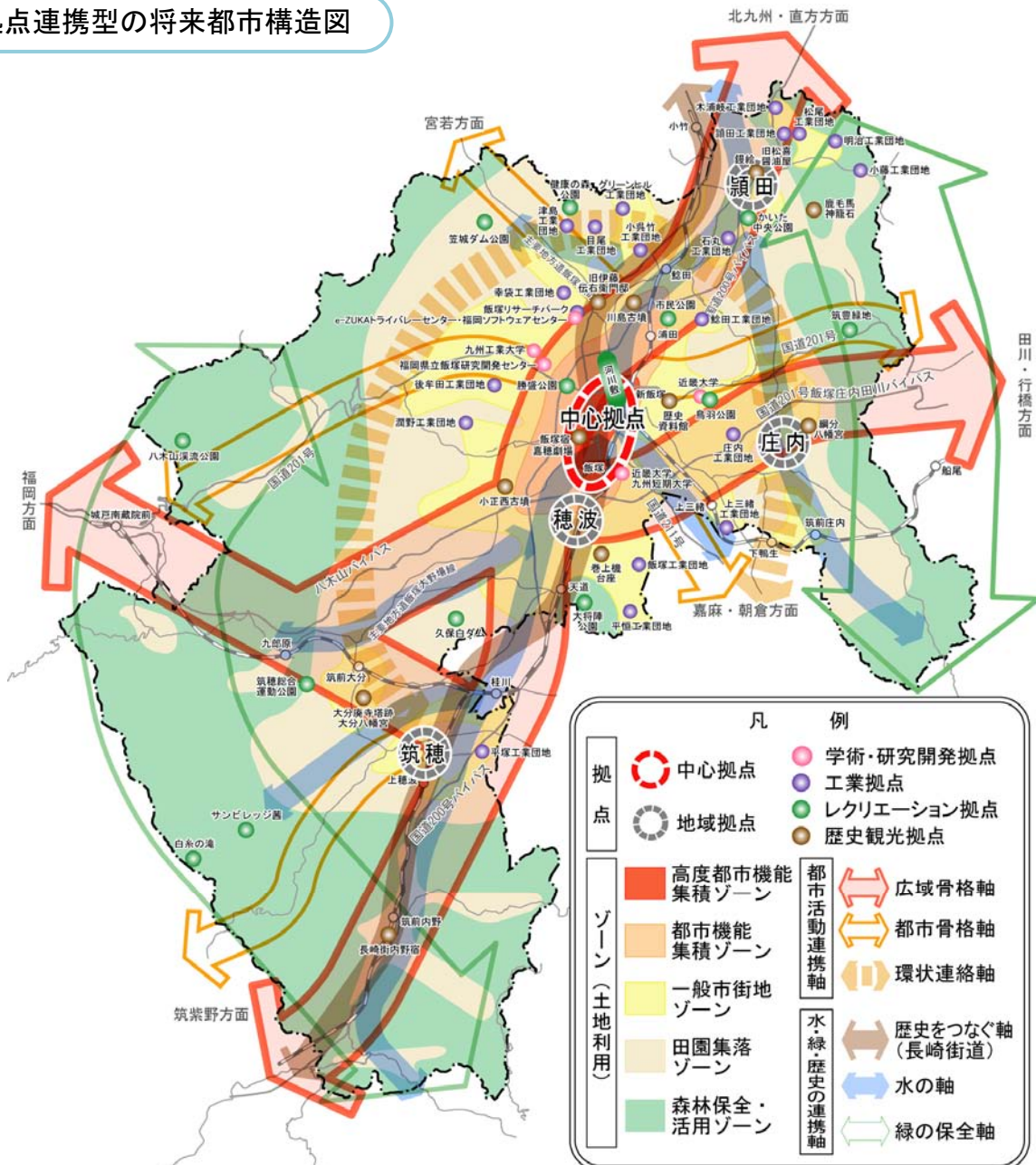
将来世帯数

57,700世帯 (目標年次 平成38年)

3-5 将来の都市の構成

- 都市的ゾーンと自然的ゾーンの区分により、良好な都市環境を創出します。
- 市街地の拡散を抑制することを基本に、都市の魅力と活力を高める拠点を効果的に配置し、それぞれの機能を向上させていきます。
- 拠点の機能を強化・補完し、生活の利便性、産業の高度化を支え、拠点間が効率的に結ばれる交通ネットワークを構築します。
- 地域個性を伸ばすため、水・緑・歴史の拠点とネットワークを形成していきます。

拠点連携型の将来都市構造図



4 分野別方針

4-1 土地利用の方針

- ゾーンごとの役割を明確にし、それぞれの役割を発揮するための適切な土地利用の規制・誘導を図ります。
- 都市計画区域の見直しや、用途地域指定について検討していきます。

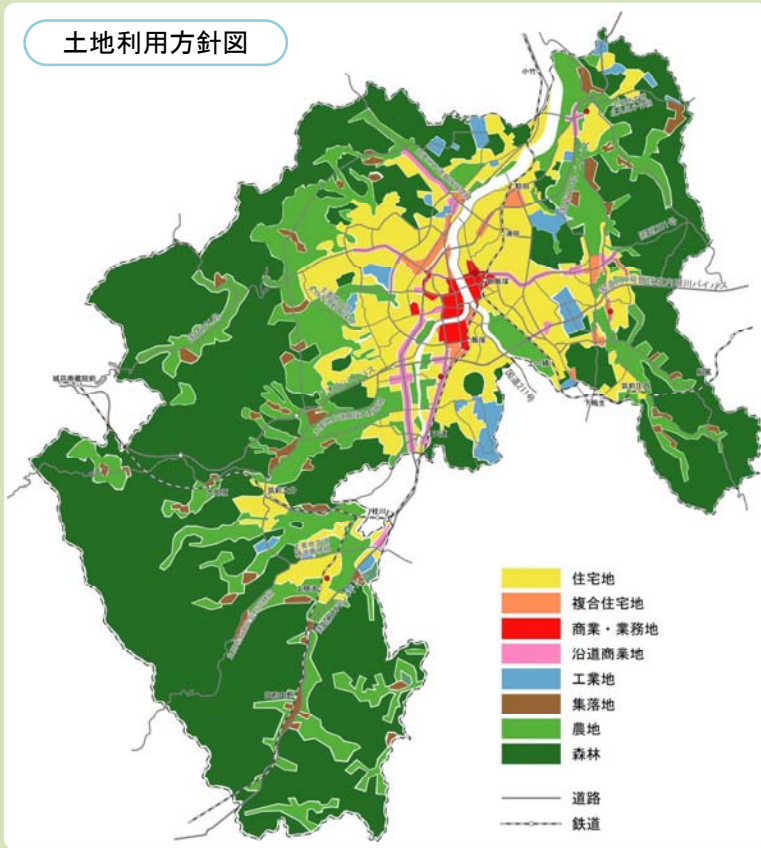
都市的ゾーン

- 住宅地：ゆとりある居住環境の形成、居住環境と調和の取れた土地利用の誘導
- 商業地：多様な都市機能や生活利便施設の集積
- 工業地：周辺環境と調和した土地利用の推進

自然的ゾーン

- 一定の生活利便性が確保された緑豊かな集落地の形成
- 優良農地や良好な森林環境の保全・活用

土地利用方針図

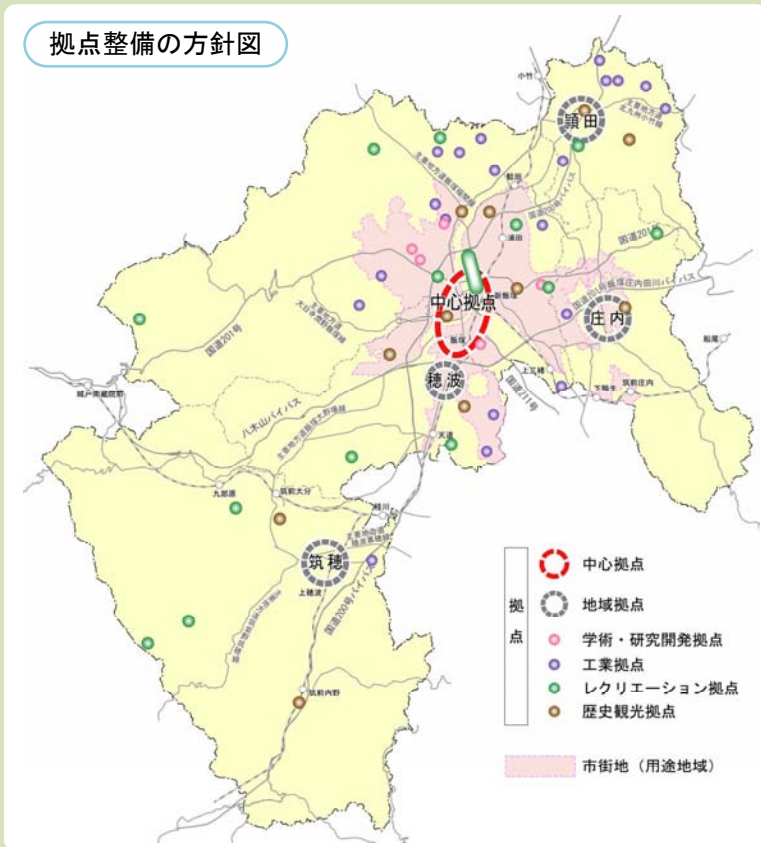


4-2 拠点整備の方針

- 中心拠点、地域拠点では、都市基盤ストックを有効活用し、都市的土地利用を誘導するとともに、重点的な都市基盤整備を進めます。
- 産業の高度化や観光交流の活性化を図るため、学術・研究開発拠点、工業拠点や特色あるレクリエーション拠点、歴史観光拠点の形成を進めます。

- 中心拠点：高次な都市機能の重点的な誘導、街なか居住の推進
- 地域拠点：生活利便施設の重点的な誘導や都市基盤の整備
- 学術・研究開発拠点の育成や工業拠点の形成
- 利用しやすく多様なニーズに応じたレクリエーション拠点の形成
- 特色ある観光交流拠点の形成

拠点整備の方針図



4-3 交通ネットワークの方針

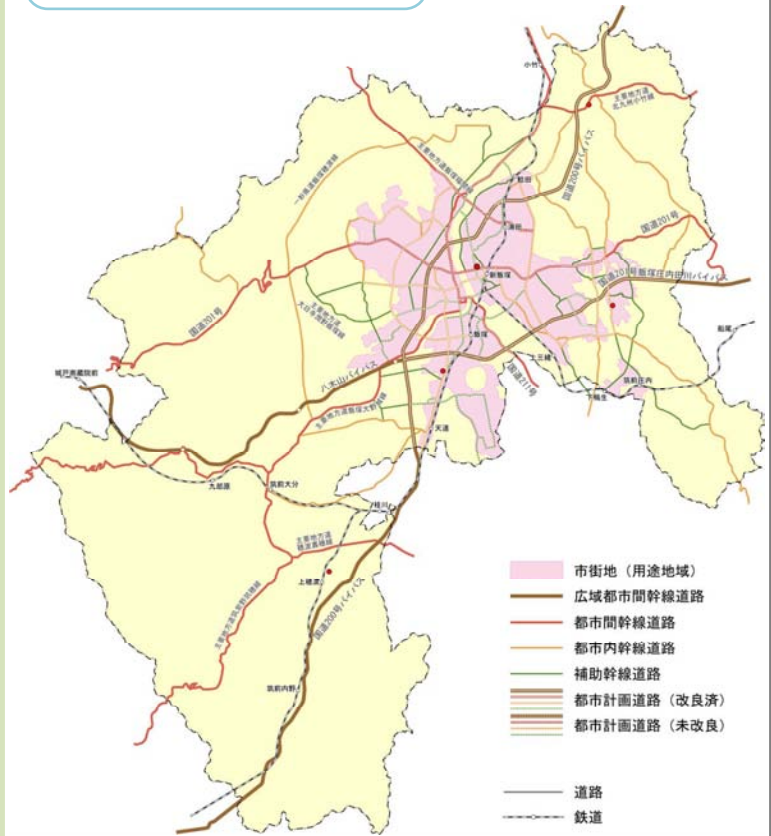
- 多様な交流活動の促進や都市サービスを円滑に受けることのできるよう、広域道路や生活道路などの交通基盤の維持・整備、公共交通の効率化を図ります。
- 地域資源を活かした回遊性の向上、交通施設の改善などにより道路空間の質を高めていきます。

- 広域道路・生活道路ネットワークの形成
- 地域公共交通サービスの確保や交通結節点の機能強化
- 地域資源を生かした回遊性の向上や快適に歩ける道路など、人にやさしい交通施設への改善
- 協働による道路の維持管理・活用

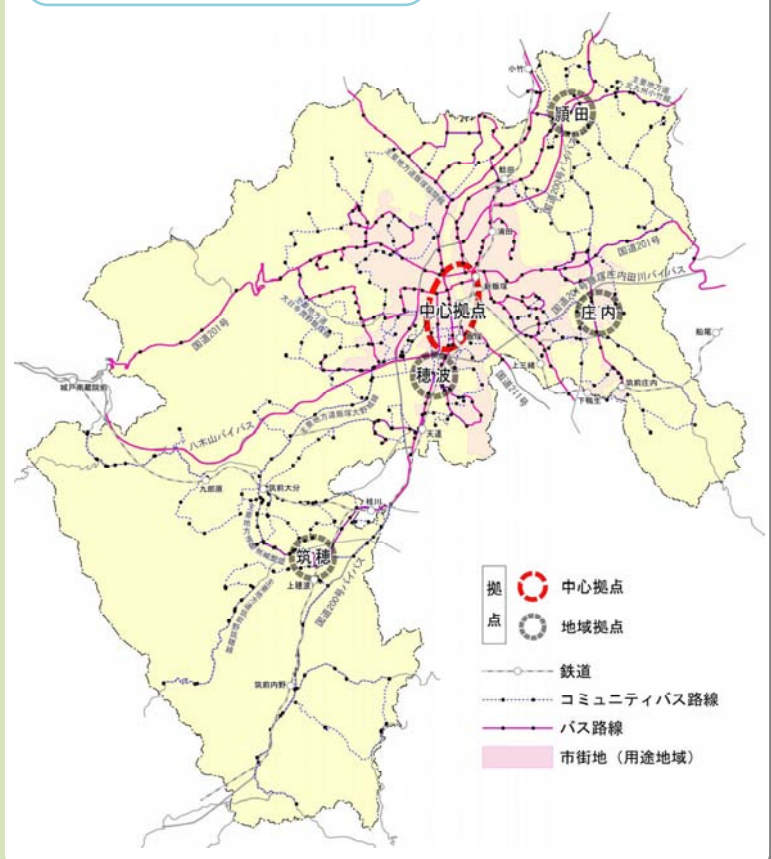
【道路の位置づけと機能】

広域道路ネットワーク	放射型	広域骨格軸 ・ 広域都市間幹線道路 福岡市・北九州市をはじめとした県内各地への流動の主要なルートとして広域的な連携を担う道路
		都市骨格軸 ・ 都市間幹線道路 広域都市間幹線道路を補完し、中心拠点及び地域拠点相互を結ぶ放射型の都市骨格を形成するとともに、隣接都市への連携を担う道路
生活道路ネットワーク	環状型	環状連絡軸 ・ 都市内幹線道路 広域都市間幹線道路、都市間幹線道路を補完し、環状型の都市骨格を形成するとともに主に地区間連携を担う道路
		・ 補助幹線道路 各幹線道路を補完し、主に市街地及びその周辺の地域のアクセスなどを担う道路

道路ネットワーク方針図



公共交通ネットワーク方針図

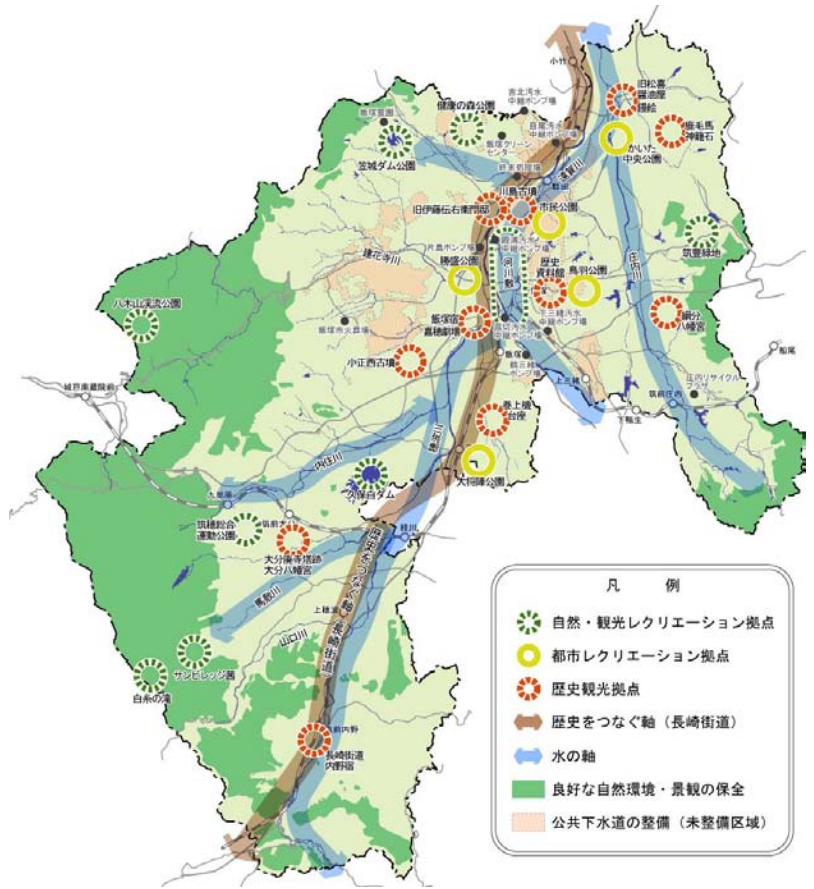


4-4 水・緑・歴史のまちづくりの方針

- 市街地内の身近な公園・緑地の充実とともに、次世代に継承すべき自然資源を適切に保全・活用していきます。
- 歴史情緒のあるまちづくりや地域資源を活かした良好な景観づくり、市民との協働による保全や維持管理の仕組みづくりを進めます。

- 日常的に利用できる身近な公園の充実や緑の保全・創出
- 優れた自然環境の保全や生態系ネットワークの形成など環境にやさしいまちづくりの推進
- 歴史的建造物、伝統的街並みの保全・活用や歴史資源と一体となった緑の保全
- 特色ある都市景観の形成や良好な沿道景観の形成など地区特性を活かした景観の形成
- 地域資源の掘り起こしや啓発活動の促進、公園などの公共空間の維持管理

水・緑・歴史のまちづくり方針図



4-5 安全で安心して暮らせるまちづくりの方針

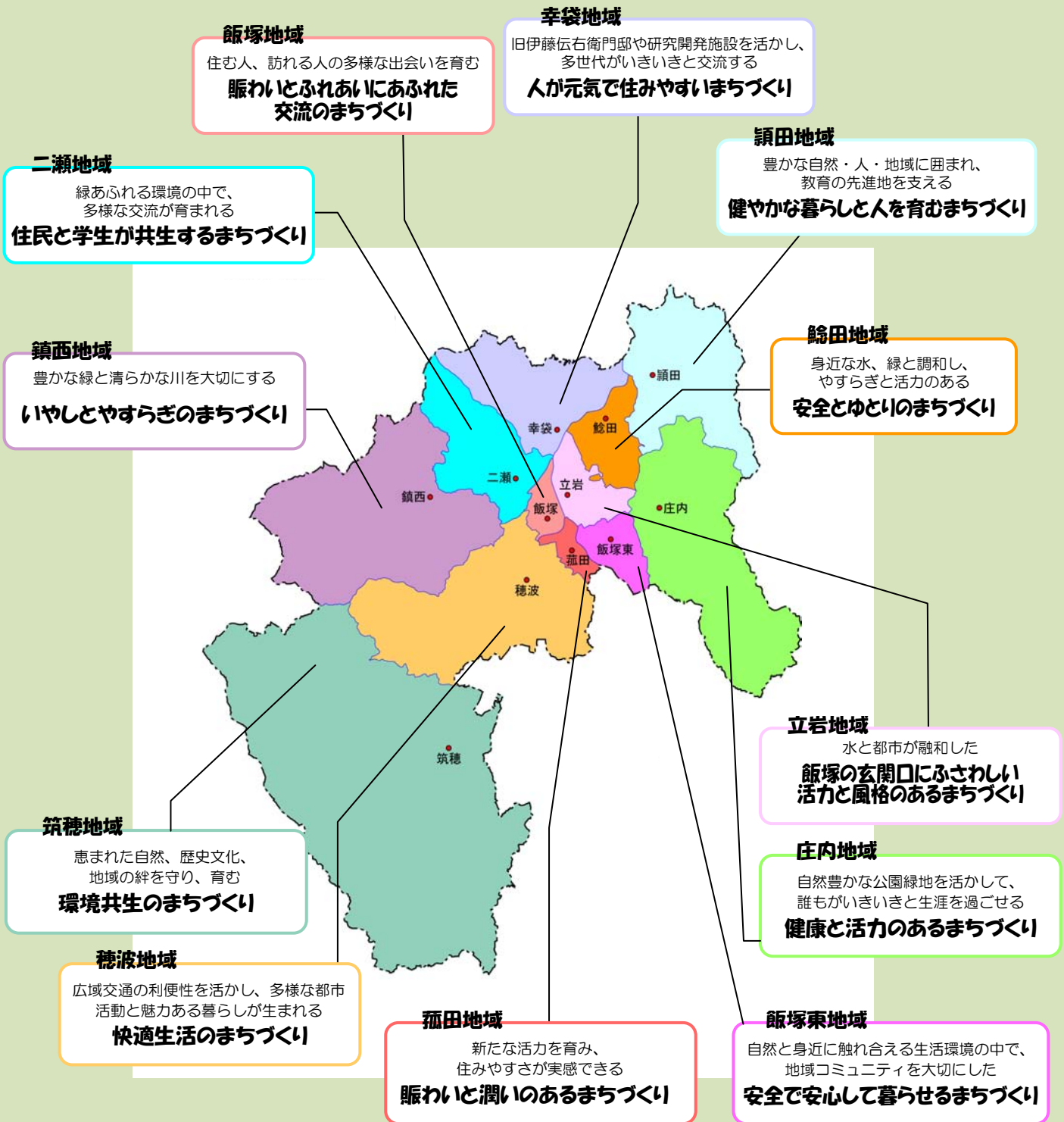
- すべての人が地域社会の中で安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 自然災害や都市災害に強く、災害が起きても被害を最小限に抑えられる防災性の高い都市づくりや、交通安全・防犯対策を進めていきます。

- 誰もが快適に利用できる、人にやさしい都市環境の形成
- 農地や森林の保全、総合的な治水対策など災害に強いまちづくりの推進
- 生活道路への通過車両の流入抑制や事故がおきにくい交通環境の整備
- 都市基盤や公共公益施設の防犯性の強化、地域防犯活動への支援

5 地域別構想

5-1 地域区分

◎都市計画運用指針では、地域の設定について「各地域像を描き施策を位置づける上で適切なまとまりのある空間の範囲とすることが望ましい」とされています。
 ◎本マスタープランでは「適切なまとまりある空間」として、地域の身近なまちづくり活動が公民館単位で積極的に行われていることから、公民館区分を基本とした地域区分を設定します。



地域区分図 (公民館区分 12 地域)

5-2 菰田地域のまちづくり方針

主要課題

- 中心拠点の一翼を担う活力ある地区の形成
- 生活の利便性、防災性を高める交通環境の形成
- 親しみやすい水辺や緑の創出
- 安全・安心して住み続けられる居住環境の形成

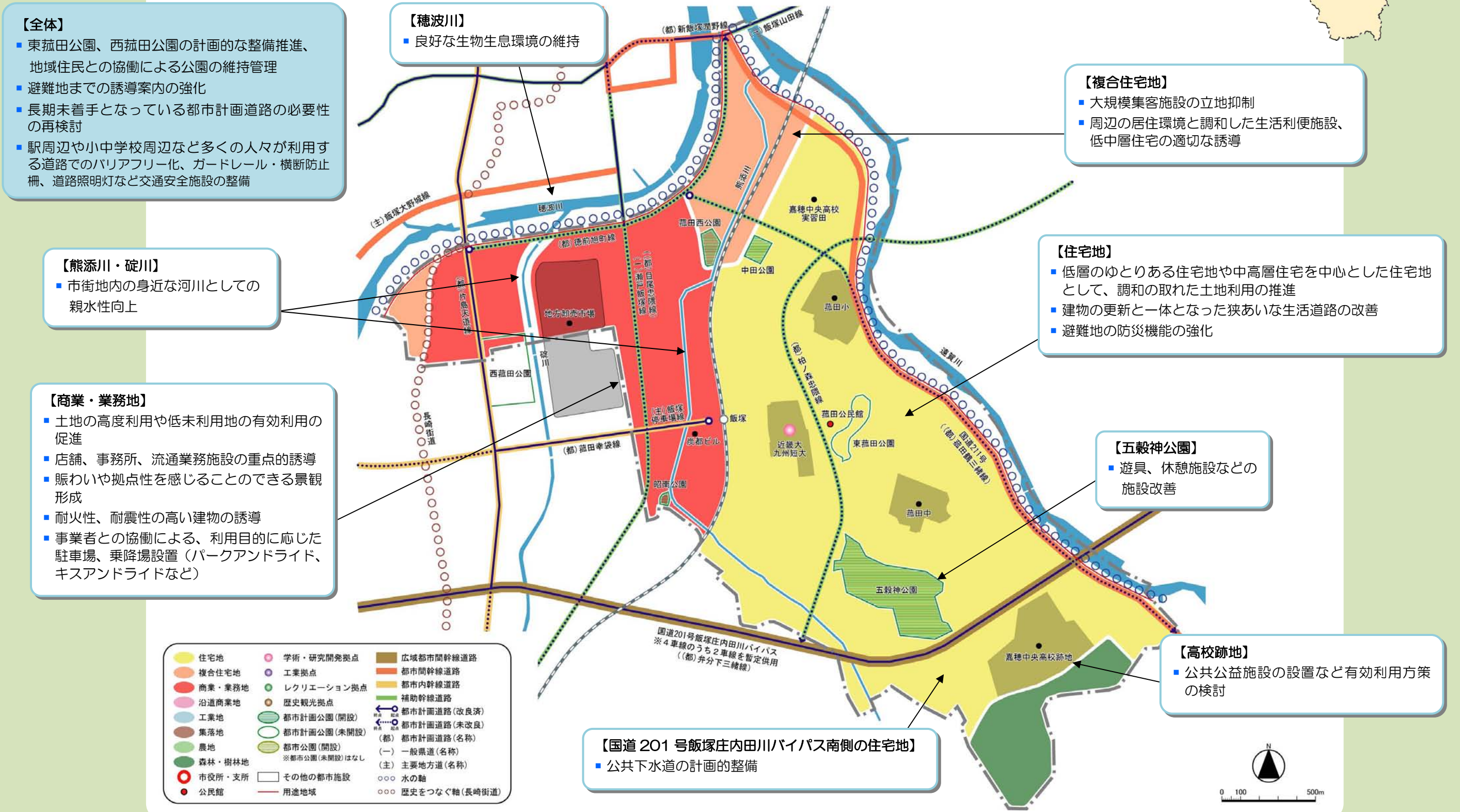
将来像

新たな活力を育み、住みやすさが実感できる

賑わいと潤いのあるまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 多くの人々が集う、活気あるまちづくり
- 2 広域交通の利便性を活かした住み続けられるまちづくり
- 3 水辺空間や緑を活かした潤いのあるまちづくり



5-3 飯塚東地域のまちづくり方針

主要課題

- 定住魅力の高い住宅地の形成
- 安定かつ快適な交通環境の形成
- 良好な水辺や緑の保全と創出
- 災害に強いまちづくりの推進

将来像

自然と身近に触れ合える生活環境の中で、
地域コミュニティを大切にしたい

安全で安心して暮らせるまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 魅力的な居住環境のあるまちづくり
- 2 バイパス開通を活かした生活利便性の高いまちづくり
- 3 自然と共生する安全安心なまちづくり



【全体】

- 宅地化の進展に対応した用途地域指定の検討
- 上三緒、下三緒の市営住宅の計画的な改善
- 駅周辺や小中学校周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備
- 公共下水道未整備区域の計画的整備
- ため池の水質改善
- 長期未着手となっている都市計画道路の必要性の再検討
- 水害危険性の高い地域での危険性周知や宅地化の抑制
- 避難地の防災機能や誘導案内の強化

【遠賀川】

- 良好な自然環境の維持

- 地区計画が定められた上三緒地区の良好な居住環境の維持

【国道201号飯塚庄内田川バイパス北側の住宅地】

- 低層住宅地や中層住宅地の形成
- 狭い生活道路の改善、車両が離合できる空間の確保
- 小学校周辺など歩行者交通量の多い区間での歩道整備など歩行者空間の改善
- 地域住民との協働による公園の維持管理

【新川】

- 市街地内の身近な河川としての親水性の向上

【国道201号飯塚庄内田川バイパス南側の住宅地】

- 眺望を活かした低層住宅を基本とした緑豊かな住宅地の形成
- 狭い生活道路の改善、車両が離合できる空間の確保
- 歩行者交通量の多い区間での歩道整備など歩行者空間の改善
- 地域住民との協働による公園の維持管理

【沿道商業地】

- 周辺の環境や景観に配慮した、商業・業務施設、都市型住宅を中心とした土地利用の誘導

【森林】

- 地域の活性化や潤いある居住環境に資するよう有効利用の促進

【複合住宅地】

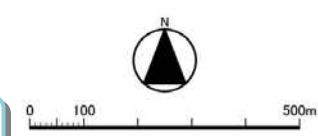
- 大規模集客施設の立地抑制
- 周辺の居住環境と調和した生活利便施設、低中層住宅の適切な誘導

【工業地】

- 周辺の環境に配慮した操業環境の維持

【農地】

- 優良農地の保全
- 農地利用集積など耕作放棄地の解消策の推進による優良農地の保全



5-4 鯉田地域のまちづくり方針

主要課題

- 暮らしやすく活力ある地域の形成
- 地域の活性化や安全・安心を支える交通環境の充実
- 公園緑地を活かした定住魅力の強化
- 身近な農地や樹林地、河川の保全と活用

将来像

身近な水、緑と調和し、
やすらぎと活力のある

安全とゆとりのまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 利便性が高く、安全で安心な居住環境のまちづくり
- 2 生活や産業の交流が活発なまちづくり
- 3 やすらぎや潤いを与える自然環境と調和したまちづくり



【全体】

- 用途地域外における市街化進行地区での用途地域の検討
- 都市計画道路鯉田中線の整備
- 長期未着手となっている都市計画道路の必要性の再検討
- 主要な公共施設を結ぶ連続性ある道路の拡幅、歩道の整備
- 公共下水道の計画的整備、浄化槽による排水処理施設の促進
- 土砂災害や水害危険性の高い地域での危険性周知、宅地化の抑制
- 低未利用地の有効利用方策の検討
- 駅周辺や小中学校周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備

【国道200号バイパス北側の住宅地】

- 鯉田駅周辺での身近な生活利便施設の誘導、適切な駐車・駐輪場の整備
- 低層のゆとりある住宅地や中高層住宅などで構成される住宅地としての土地利用の推進
- 通学路、主要な公共施設へアクセスする道路の拡幅、歩道、道路照明灯設置などの整備
- 身近な公園における公園の改善及び地域住民との協働による公園の維持管理
- 良好な樹林地の保全

【遠賀川河川敷】

- 自然とのふれあいの場としての整備・改善

【農地】

- 優良農地の保全
- 宅地化の抑制

【複合住宅地】

- 大規模集客施設の立地抑制
- 周辺の居住環境と調和した生活利便施設、中高層住宅の適切な誘導

【工業地】

- 企業誘致の推進
- 周辺の自然環境、居住環境に配慮した操業環境の維持

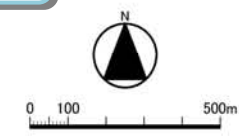
【国道200号バイパス南側の住宅地】

- 良好な居住環境を有する低層住宅地の形成
- 幹線道路と鉄道の交差部での交通安全対策や冠水対策の推進

【飯塚オートレース場周辺】

- 住区内への通過車両抑制策の検討

- 緑地の保全



5-5 幸袋地域のまちづくり方針

主要課題

- 生活利便施設や工業団地の集積を活かした活力ある地域の形成
- 安全かつ快適な交通環境の形成
- 産業拠点などへの近接性を活かした定住魅力の強化
- 親しみやすい水辺や緑、歴史的街並みの創出

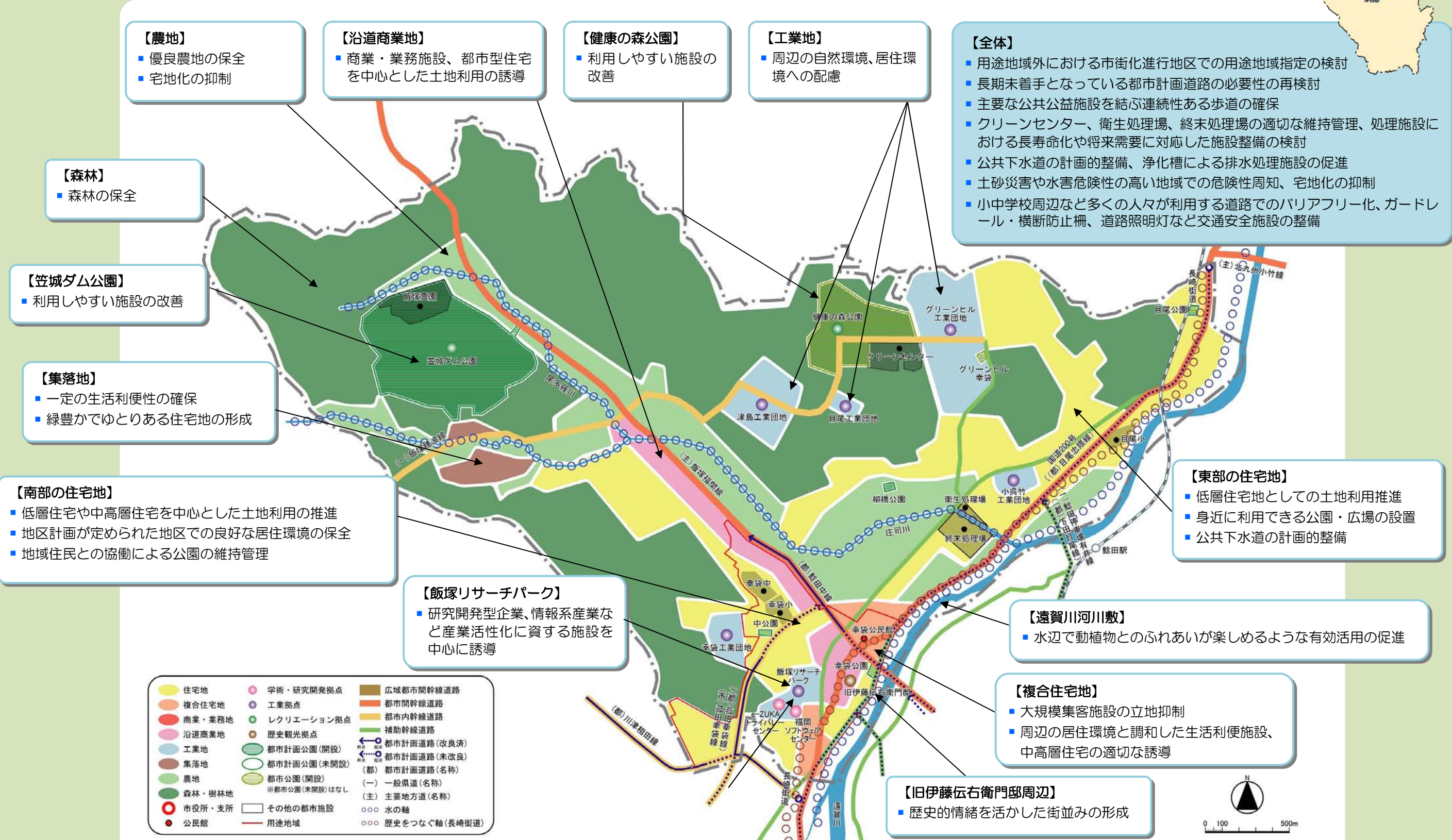
将来像

旧伊藤伝右衛門邸や研究開発施設を活かし、
多世代がいきいきと交流する

人が元気で住みやすいまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 産業と暮らしが調和した活力あるまちづくり
- 2 子どもから高齢者まで元気に暮らせるまちづくり
- 3 環境を大切にしたいまちづくり



5-6 二瀬地域のまちづくり方針

主要課題

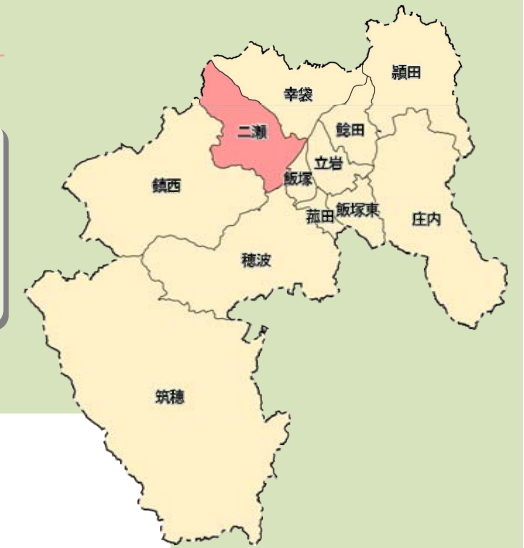
- 住民と学生が共生できる地域の形成
- 人や自転車にやさしい交通環境の形成
- 憩いや安らぎを感じる自然環境の保全
- 文教地区にふさわしい落ち着いた景観の形成

将来像

緑あふれる環境のなかで、多様な交流が育まれる
住民と学生が共生するまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 多様なニーズに対応した、住み続けたいまちづくり
- 2 多世代の活力が発揮され、多様な交流が育まれるまちづくり
- 3 緑豊かな文教地区にふさわしい落ち着いた景観のあるまちづくり



【全体】

- 用途地域外で市街化している地区での用途地域指定の検討
- 長期未着手となっている都市計画道路の必要性の再検討
- 狭い生活道路の改善や車両の離合空間の確保
- 主要な公共施設を結ぶ連続性ある歩道の整備
- 公共下水道の計画的整備、農業集落排水、浄化槽による各地域に最も適した排水処理施設の促進
- 小中学校や大学周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備

【農地】

- 優良農地の保全
- 宅地化の抑制

【建花寺川】

- 市街地内の身近な河川として生態系に配慮した親水性の向上

【西部の住宅地】

- 周辺環境と調和した良好な住宅地としての土地利用の推進
- 地域住民との協働による安全で利用しやすい身近な公園の改善や維持管理

【森林】

- 森林の保全

【集落地】

- 緑豊かでゆとりある住宅地の形成
- 幹線道路沿道などでの一定の生活利便性の確保

【丘陵地の住宅地】

- 低層のゆとりある住宅地としての土地利用の推進
- 地区計画が定められた地区での良好な居住環境の保全
- 地域住民との協働による安全で利用しやすい身近な公園の改善や維持管理

【九州工業大学及び周辺】

- 良好な文教地区としての環境保全
- 情報産業・学園都市としての景観形成
- 緑や動植物とのふれあい、憩いの場としての九州工業大学東側樹林地の保全

【東部の複合住宅地】

- 大規模集客施設の立地抑制
- 周辺の居住環境と調和した生活利便施設、中高層住宅の適切な誘導

【相田川・大日寺川】

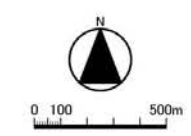
- 市街地内の身近な河川として生態系に配慮した親水性の向上

【工業地】

- 周辺の居住環境に配慮した操業環境の維持

【沿道商業地】

- 商業・業務施設、都市型住宅を中心とした土地利用の誘導



5-7 鎮西地域のまちづくり方針

主要課題

- 周辺環境と調和した計画的な土地利用誘導
- 安全かつ快適な交通環境の形成
- 恵まれた優良農地や自然環境の保全
- 良好な景観や眺望の維持・創出に向けた取り組みの推進

将来像

豊かな緑と清らかな川を大切にする

いやしとやすらぎのまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 やすらぎある居住環境のまちづくり
- 2 豊かな自然と田園集落を守り、育むまちづくり
- 3 自然、農業、伝統行事を活かした交流が息づくまちづくり



【全体】

- 長期未着手となっている都市計画道路の必要性の再検討
- 通学路や主要な公共施設へアクセスする道路の拡幅
- 公共下水道の計画的整備、農業集落排水、浄化槽による各地域に最も適した排水処理施設の促進
- 市街地や山並みへの眺望を阻害する建物、屋外広告物の抑制
- 自然環境、田園環境に配慮した良好な幹線道路沿道景観の形成
- 小中学校周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備
- 土砂災害などの危険性の高い地域での危険性の周知、宅地化の抑制

【八木山川・建花寺川】

- 生態系に配慮した親水性の高い環境の創出
- 水源地の保全

【一般県道飯塚穂波線】

- 計画的な整備の促進

【住宅地】

- ゆとりある低層の住宅地としての土地利用の推進
- 用途地域の指定など適切な土地利用規制の検討

【八木山溪流公園など】

- 八木山溪流公園や八木山展望公園、花木園などレクリエーション施設の有効活用
- レクリエーション施設やその周辺の国指定天然記念物カツラの木や六地藏などを巡るハイキングコース、休憩所などの整備

【森林】

- 豊かな自然環境の保全・活用
- レクリエーション、環境学習の場としての活用
- ホタルやメダカの生息環境の保全・活用
- 市街地からの良好な山並み景観の保全

【集落地】

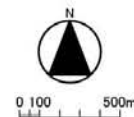
- 緑豊かでゆとりある住宅地の形成
- 幹線道路沿道などでの一定の生活利便性の確保

【農地】

- 優良農地の保全
- 宅地化の抑制
- レクリエーション、環境学習、農業とのふれあいの場としての活用

【工業地】

- 周辺の自然環境や居住環境に配慮した操業環境の維持



5-8 飯塚地域のまちづくり方針

主要課題

- 中心拠点にふさわしい活力・賑わいの再生
- 人にやさしく円滑な交通環境の形成
- 安全で利便性に優れた街なか居住の推進
- 地域資源を活かした都市景観の創出

将来像

住む人、訪れる人の多様な出会いを育む

賑わいとふれあいにあふれた
交流のまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 多くの人々の交流を育む賑わいあるまちづくり
- 2 安全で快適な生活のできるまちづくり
- 3 豊富な文化資源を活かし、街なか文化を創造、発信するまちづくり



【全体】

- 主要交差点の改良
- 長期未着手となっている都市計画道路の必要性の再検討
- 違法駐車・駐輪対策の強化や歩車共存道路の整備
- 狭あいな生活道路の改善
- 主要な歩行者ルートとなる区間でのバリアフリー化、公共公益施設を楽しく回遊できる歩行路面の整備、案内情報の充実
- 片島公園、稲荷公園の計画的整備、地域住民との協働による公園の維持管理
- 避難地である小学校、公園の防災機能の強化
- 避難地までの誘導案内の強化
- 小学校周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備

【勝盛公園】

- バリアフリー化や芝生広場の整備など、利便性・景観・都市防災などに配慮した整備

【住宅地】

- 周辺の緑と調和した良好な住宅地としての維持

【沿道商業地】

- 周辺の居住環境に配慮し、商業・業務施設、都市型住宅を中心とした土地利用の誘導
- 耐火性、耐震性の高い建物の誘導

【複合住宅地】

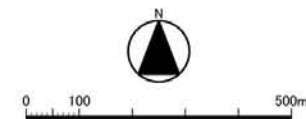
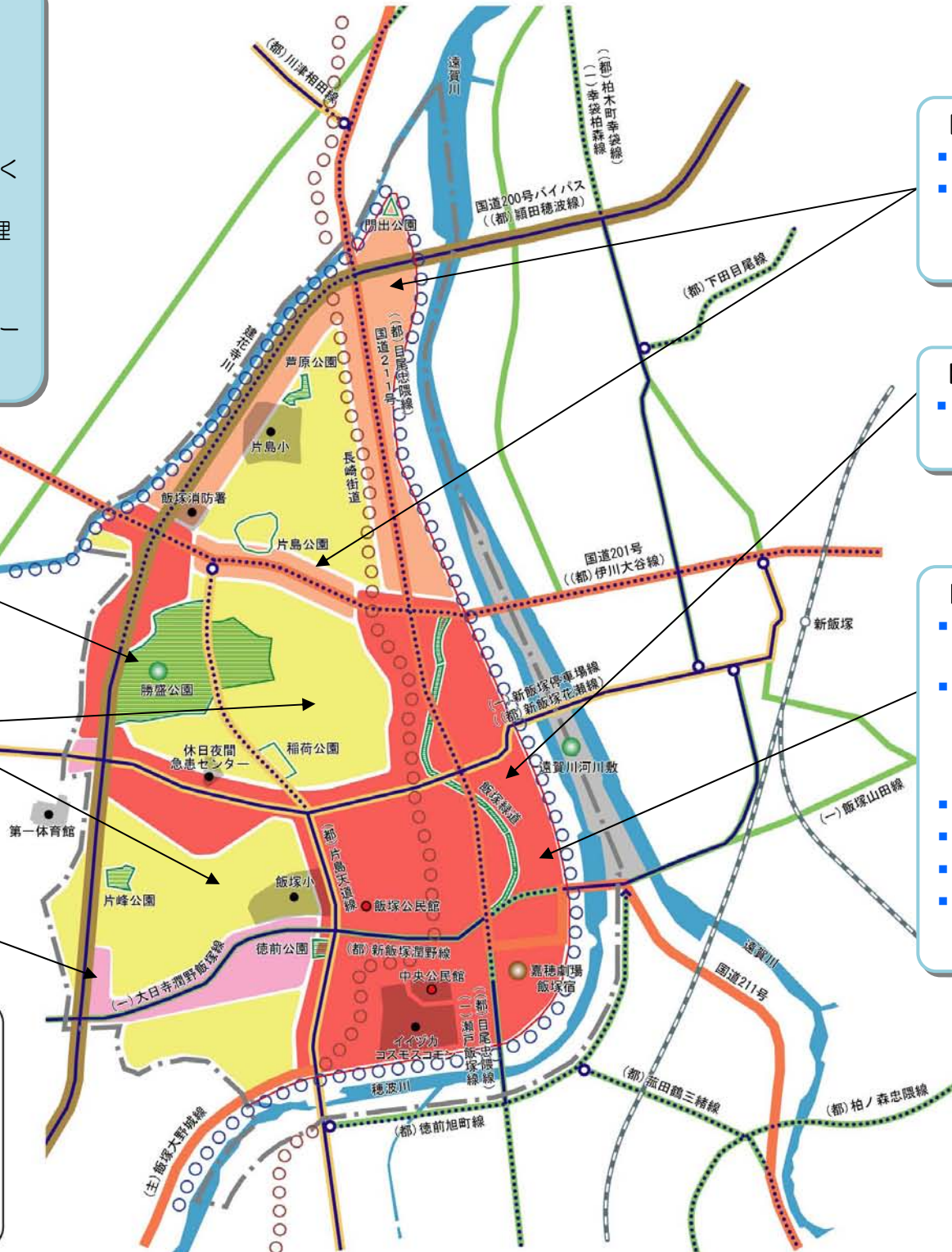
- 大規模集客施設の立地抑制
- 周辺の居住環境と調和した商業・業務施設、都市型住宅を中心とした土地利用の誘導

【飯塚緑道】

- 植栽などの維持管理による都市景観の向上に配慮した整備

【商業・業務地】

- 地域の創意工夫に基づく魅力ある商店街づくりの支援や連続性ある商店街の形成
- 既存ストックや民間活力を活かした商業施設、業務、娯楽、介護・文化・情報などの新たな都市型産業、生活利便施設の誘導、街なか居住地にふさわしい都市型住宅、高齢者・障がい者にとって住みやすい住宅の誘導
- 土地の高度利用や低未利用地の有効利用の促進
- 歴史情緒や賑わいを感じることでできる景観形成
- 耐火性、耐震性の高い建物の誘導
- 老朽化した木造建築が密集する地区での計画的な市街地改善



5-9 立岩地域のまちづくり方針

主要課題

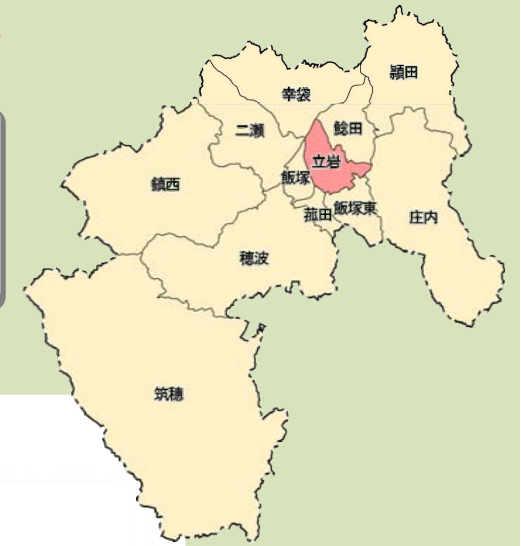
- 中心拠点にふさわしい活力・賑わいの再生
- 人にやさしく円滑な交通環境の形成
- 交通利便性を活かした安全で快適な街なか居住の推進
- 水、緑を活かした良好な都市空間の創出

将来像

水と都市が融合した
**飯塚の玄関口にふさわしい
 活力と風格のあるまちづくり**

地域づくりの基本目標

- 1 多くの人々の交流を育む活力あるまちづくり
- 2 生活利便性が高く、安全で安心な居住環境のあるまちづくり
- 3 水と緑の自然環境と調和したまちづくり



【全体】

- 駅周辺や小中学校周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備
- 商店街、主要な公共施設を結ぶ歩行者ルートにおける休憩空間の確保
- 新飯塚駅、歴史資料館、ハローワークなどの主要公共施設、遠賀川中の島を楽しく回遊できる歩行路面や案内情報の充実
- 地域住民との協働による公園の維持管理
- 避難地である小中学校、公園の防災機能の強化
- 避難地までの誘導案内の強化
- 長期末着手となっている都市計画道路の必要性の再検討

【川島地区】

- 地元意向を踏まえた土地区画整理事業の見直しなどの検討

【複合住宅地】

- 大規模集客施設の立地の抑制
- 周辺の居住環境と調和した生活利便施設、都市型住宅の誘導

【駅東側の商業・業務地】

- 中心市街地の賑わい、定住魅力の増大に資する土地利用の推進

【国道201号北側の住宅地】

- 周辺の緑、教育施設と調和した良好な居住環境の維持
- 身近な公園の計画的整備・改善

【商業・業務地】

- 商業・業務、総合行政、広域情報発信、都市型産業など高次な都市機能の維持・強化
- 都市型住宅の誘導などによる土地の高度利用の促進
- 駅東側の商業・業務地と連携した魅力ある西側商店街の再生
- 中心拠点にふさわしい質の高い都市景観の形成
- 耐火性、耐震性の高い建物の誘導

【新飯塚駅周辺】

- 駅舎・駅前広場を活かした飯塚の玄関口にふさわしい景観の形成
- 事業者との協働によるパークアンドライド、キスアンドライドなどの適切な駐車・駐輪場の整備

【遠賀川】

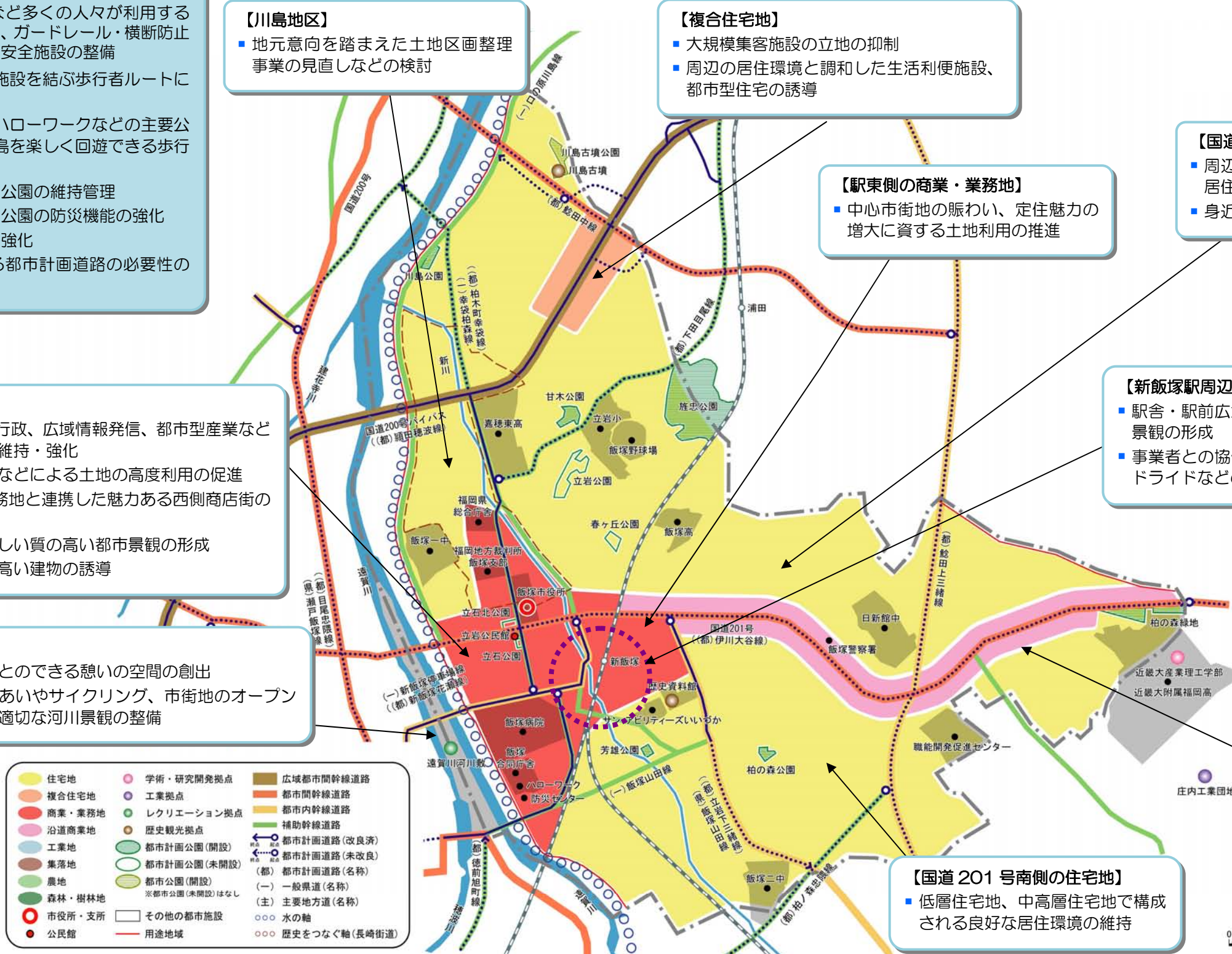
- 水辺に親しむことのできる憩いの空間の創出
- 動植物とのふれあいやサイクリング、市街地のオープンスペースとして適切な河川景観の整備

【沿道商業地】

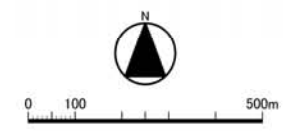
- 周辺の環境や景観に配慮した、商業・業務施設、都市型住宅を中心とした土地利用の誘導
- 耐火性、耐震性の高い建物の誘導

【国道201号南側の住宅地】

- 低層住宅地、中高層住宅地で構成される良好な居住環境の維持



住宅地	学術・研究開発拠点	広域都市間幹線道路
複合住宅地	工業拠点	都市間幹線道路
商業・業務地	レクリエーション拠点	都市内幹線道路
沿道商業地	歴史観光拠点	補助幹線道路
工業地	都市計画公園(開設)	都市計画道路(改良済)
集落地	都市計画公園(未開設)	都市計画道路(未改良)
農地	都市公園(開設)	(都) 都市計画道路(名称)
森林・樹林地	都市公園(未開設)はなし	(一) 一般県道(名称)
市役所・支所	その他の都市施設	(主) 主要地方道(名称)
公民館	用途地域	水の軸
		歴史をつなぐ軸(長崎街道)



5-10 穂波地域のまちづくり方針

主要課題

- 地域拠点や集落地の生活利便性の向上
- 安全で円滑に通行できる交通環境の形成
- 安全かつ快適な居住環境の創出
- 炭鉱跡地の有効利用や豊かな自然環境の保全・活用

将来像

広域交通の利便性を活かし、
多様な都市活動と魅力ある暮らしが生まれる

快適生活のまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 安らぎや潤いを大切にした生活利便性の高い居住環境のまちづくり
- 2 恵まれた交通利便性を活かした拠点性の高いまちづくり
- 3 自然の恵みを活かし、水と緑を大切にすまちづくり



- 【全体】
- 用途地域外で市街化している地区での用途地域の検討
 - 長期未着手となっている都市計画道路の必要性の再検討
 - 狭い道路の多い地区での生活道路の改善や、車両が離合できる空間の確保
 - 公共下水道の計画的整備、浄化槽による排水処理施設の促進
 - 土砂災害や水害危険性の高い地域での危険性周知、宅地化の抑制
 - 駅周辺や小中学校周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備

- 【複合住宅地】
- 大規模集客施設の立地抑制
 - 周辺の居住環境と調和した生活利便施設、中高層住宅の適切な誘導

- 【沿道商業地】
- インターチェンジ南側の計画的な市街地誘導
 - 商業・業務施設を中心とした土地利用の誘導
 - 良好な沿道景観の形成

- 【商業・業務地】
- 飯塚駅方面との一体性ある高密度な商業・業務地の形成
 - 耐火性、耐震性の高い建物の誘導

- 【穂波川・内住川】
- 市街地内の身近な河川としての親水性向上
 - 総合的な治水対策の推進

- 【農地】
- 優良農地の保全
 - 宅地化の抑制

- 【穂波庁舎周辺】
- 適切な公共公益施設の維持による地域交流活動が盛んな地域拠点の形成
 - 生活利便施設の誘導による穂波東 IC 方面との一体性の高い市街地の形成
 - 地域拠点にふさわしい景観形成

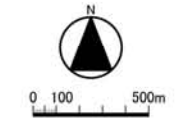
- 【森林】
- 森林の保全

- 【集落地】
- 一定の生活利便性の確保
 - 緑豊かでゆとりある住宅地の形成

- 【住宅地】
- 安全でゆとりある低層住宅や中高層住宅を中心とした土地利用の推進
 - 地域住民との協働による公園の維持管理

- 【工業地】
- 周辺の自然環境、居住環境へ配慮した操業環境の維持

住宅地	学術・研究開発拠点	広域都市間幹線道路
複合住宅地	工業拠点	都市間幹線道路
商業・業務地	レクリエーション拠点	都市内幹線道路
沿道商業地	歴史観光拠点	補助幹線道路
工業地	都市計画公園(開設)	都市計画道路(改良済)
集落地	都市計画公園(未開設)	都市計画道路(未改良)
農地	都市公園(開設)	(都) 都市計画道路(名称)
森林・樹林地	都市公園(未開設)	(一) 一般県道(名称)
市役所・支所	その他の都市施設	(主) 主要地方道(名称)
公民館	用途地域	水の軸
		歴史をつなぐ軸(長崎街道)



5-11 筑穂地域のまちづくり方針

主要課題

- 地域活力の維持・向上に向けた計画的な市街地の形成
- 地域の産業や暮らしを支える交通ネットワークの充実
- 優れた自然環境の保全及び保護活動の推進
- 優れた歴史資源を活かした良好な街並みの創出

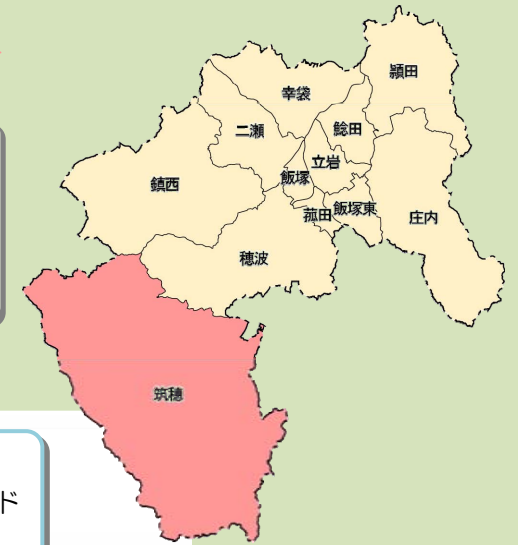
将来像

恵まれた自然、歴史文化、地域の絆を守り、育む

環境共生のまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 生活利便性に優れた住み良い暮らしのできるまちづくり
- 2 魅力ある地域資源を活かして活力を育むまちづくり
- 3 豊かな自然とやすらぎのあるまちづくり



【全体】

- 通学路、主要な生活道路の拡幅、歩道の整備
- 幹線道路や鉄道駅へアクセスする生活道路における幅員が狭小な区間の解消
- 身近な公園の改善及び地域住民との協働による維持管理
- 浄化槽設置による排水処理対策の推進
- 土砂災害などの危険性の高い地域での危険性周知や宅地化の抑制
- 駅周辺や小中学校周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備

【都市間幹線道路】

- (主)筑紫野筑穂線、(主)飯塚大野城線の防災対策の促進

【森林】

- 自然環境豊かな森林、ため池の保全
- 森林を活かした、レクリエーション、環境学習など多様な活動の場としての活用

【農地】

- 優良農地、ため池の保全
- 農地利用集積などによる耕作放棄地の解消

【長崎街道内野宿周辺】

- 歴史性を感じられる落ち着いた街並み環境の形成や多様な交流空間の創出
- 穂波川での水辺に親しめる空間の整備

【筑前大分駅周辺】

- 事業者との協働によるパークアンドライド、キスアンドライドなど適切な駐車・駐輪場の設置の検討

【住宅地】

- 周辺の自然環境と調和した低層の住宅地を基本とした土地利用の推進
- 生活利便施設の集積
- 低未利用地の有効利用の検討
- 用途地域指定の検討

【沿道商業地】

- 身近な生活利便を支える店舗などを中心とした生活利便施設の集積

【工業地】

- 周辺の自然環境、居住環境に配慮した操業環境の維持

【北部の市街地】

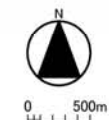
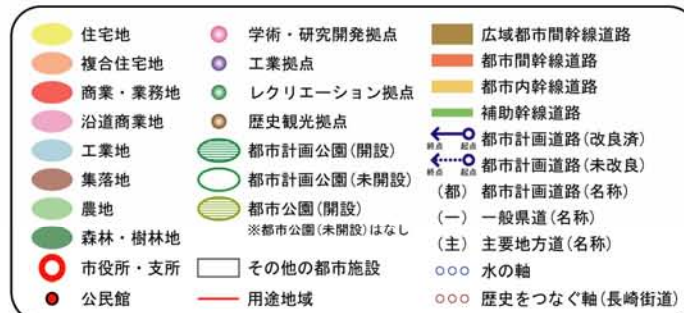
- 都市計画区域の編入、用途地域指定の検討

【地域拠点（筑穂支所周辺）】

- 生活利便施設の誘導
- 公共公益施設を活用した多様な交流活動の促進による地域に根づいた歴史や文化を活かした地域拠点の形成

【集落地】

- 緑豊かでゆとりある住宅地の形成
- 一定の生活利便性の確保



5-12 庄内地域のまちづくり方針

主要課題

- 地域資源を活かした活力ある地域拠点の形成
- 地域の産業や暮らしを支える交通ネットワークの充実
- 総合的な水資源の利活用・保全
- 豊かな自然環境の保全・活用

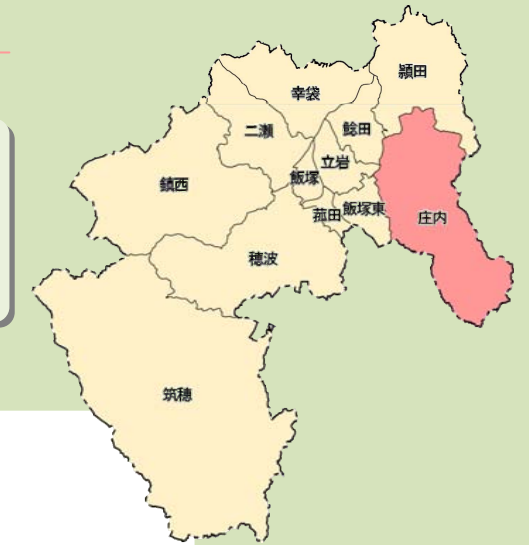
将来像

自然豊かな公園緑地を活かして、誰もがいきいきと生涯を過ごせる

健康と活力のあるまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 周辺環境と調和した都市活動の活発なまちづくり
- 2 ゆとりある生活環境を次世代に受け継ぐまちづくり
- 3 自然とレクリエーションの充実した健康のまちづくり



【全体】

- 低層住宅を基本とした土地利用の推進
- 炭鉱跡地の有効利用方策の検討
- 長期未着手となっている都市計画道路の必要性の再検討
- 幹線道路の良好な沿道景観の形成
- 適切な公園の改善及び地域住民との協働による維持管理
- 公共下水道の計画的整備、浄化槽設置による排水処理対策の推進
- 土砂災害などの危険性の高い地域での危険性周知や宅地化の抑制
- 避難地である小中学校、公園の防災機能の強化
- 避難地までの誘導案内の強化
- 駅周辺や小中学校周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備

【沿道商業地】

- 周辺環境や沿道景観に配慮した商業施設、業務施設、都市型住宅の誘導

【鳥羽公園】

- 地域住民に利用しやすい施設改善

【工業地】

- 周辺の自然環境、居住環境に配慮した操業の維持

【地域拠点（庄内支所周辺）】

- 適切な公共施設施設の維持、商業、医療などの生活利便施設、都市型住宅の誘導
- 歩行空間のバリアフリーなど高齢者にやさしい歩行環境の改善

住宅地	学術・研究開発拠点	広域都市間幹線道路
複合住宅地	工業拠点	都市間幹線道路
商業・業務地	レクリエーション拠点	都市内幹線道路
沿道商業地	歴史観光拠点	補助幹線道路
工業地	都市計画公園(開設)	都市計画道路(改良済)
集落地	都市計画公園(未開設)	都市計画道路(未改良)
農地	都市公園(開設)	(都) 都市計画道路(名称)
森林・樹林地	都市公園(未開設)はなし	(一) 一般県道(名称)
市役所・支所	その他の都市施設	(主) 主要地方道(名称)
公民館	用途地域	水の軸
		歴史をつなぐ軸(長崎街道)

- 周辺の自然環境に配慮した生活利便施設の誘導

【農地】

- 優良農地の保全
- 宅地化の抑制

【筑豊緑地】

- 多くの人々がスポーツや健康づくりを楽しめる公園としての適切な維持管理

【複合住宅地】

- 大規模集客施設の立地の抑制
- 周辺の居住環境と調和した生活利便施設、都市型住宅の誘導
- 国道北側での低未利用地における有効利用

【住宅地】

- 学生をはじめ多世代の居住ニーズに対応した魅力ある住宅供給を促進
- 低層住宅地としての保全、周辺の自然環境に配慮した生活利便施設の誘導
- 低未利用地の有効利用の検討

【集落地】

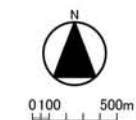
- 一定の生活利便性を確保し、緑豊かでゆとりある住宅地を形成

【森林】

- 森林の保全
- 教育、レクリエーションの場として活用

【庄内川】

- 動植物とのふれあいができる親水性の高い環境の創出



5-13 穎田地域のまちづくり方針

主要課題

- 地域活力の維持・向上に向けた計画的な市街地の形成
- 地域の産業や暮らしを支える交通ネットワークの充実
- 安全かつ快適な居住環境の創出
- 豊かな自然環境・歴史文化資源の保全・活用

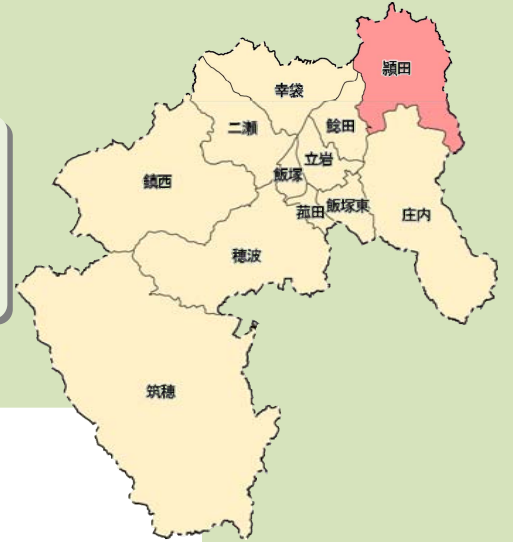
将来像

豊かな自然・人・地域に囲まれ、教育の先進地を支える

健やかな暮らしと人を育むまちづくり

地域づくりの基本目標

- 1 産業と生活が調和した活力あるまちづくり
- 2 生活利便性が高く、多様な世代に対応した住みやすいまちづくり
- 3 多様な世代間交流を育み、生きがいを感じることができるまちづくり



【全体】

- 市街化が進行している地区での用途地域指定の検討
- 炭鉱跡地の有効利用方策の検討
- 避難地である小中学校、公園の防災機能の強化、避難地までの誘導案内の強化
- 通学路や主要な公共施設へアクセスする道路の拡幅、歩道の整備
- 公共下水道の計画的整備、浄化槽設置促進による排水処理対策の推進
- 小中学校周辺など多くの人々が利用する道路でのバリアフリー化、ガードレール・横断防止柵、道路照明灯など交通安全施設の整備

【遠賀川】

- 親水性の高い環境の創出
- 総合的な治水対策の推進

【沿道商業地】

- 周辺環境や沿道景観に配慮した商業施設、業務施設を中心とした土地利用の誘導

【勢田・石丸の住宅地】

- ゆとりある低層住宅を基本とした住宅地の形成
- 老朽家屋の建替えなどにあわせた一体的な避難地・避難路の確保

【地域拠点(穎田支所周辺)】

- 生活利便施設の誘導、公共施設を利用した多様な交流活動の促進などによる子育てや教育、多世代間交流が盛んな地域拠点の形成

【歴史観光資源周辺】

- 旧松喜醤油屋などと調和した街なみ環境の形成

【工業地】

- 周辺の自然環境、居住環境に配慮した操業環境の維持

【勢田北部の住宅地】

- ゆとりある低層住宅を基本とした住宅地の形成
- 狭あいな幅員の生活道路の改善
- 土砂災害、浸水被害の危険性の高い区域への危険性周知、宅地化の抑制

【主要地方道北九州小竹線】

- 良好な沿道景観の形成

【集落地】

- 一定の生活利便性を確保し、緑豊かでゆとりある住宅地の形成

【歴史観光資源周辺】

- 鹿毛馬神籠石などの情報案内の強化

【農地】

- 優良農地の保全
- 宅地化の抑制

【森林】

- 森林の保全、宅地化の抑制
- 教育、レクリエーションの場として活用

【集落地】

- 必要な生活道路の確保や公共交通の利便性の確保

【工業地】

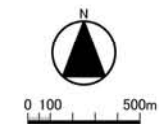
- 周辺の自然環境、居住環境に配慮した操業環境の維持、促進

【庄内川・鹿毛馬川】

- 親水性の高い環境の創出
- 総合的な治水対策の推進

【筑豊緑地】

- 多くの人々がスポーツや健康づくりを楽しめる公園としての適切な維持管理

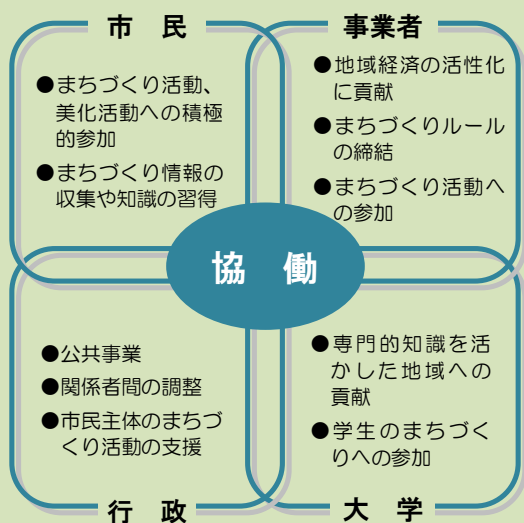


6 実現化方策

6-1 協働のための仕組みづくり

都市づくりや地域づくりは、都市や地域に生活し、活動している市民、事業者、大学、行政の協働により、知恵と行動を結集して行うものです。それぞれの役割と責任を認識しながら、まちづくりの目標を共有化し、適切な役割分担により、多様な主体が参加するまちづくりを進めていきます。

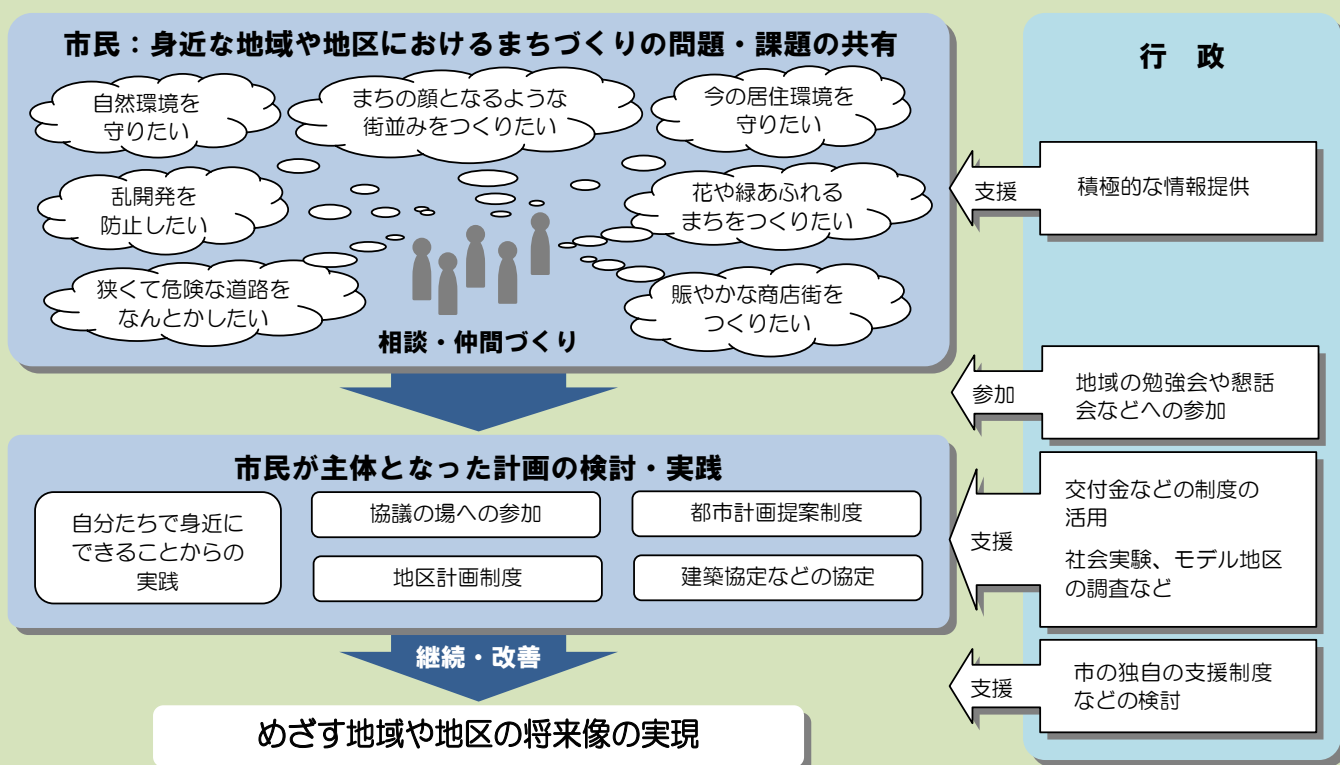
1. 主体の役割



2. 行政としての総合力の発揮

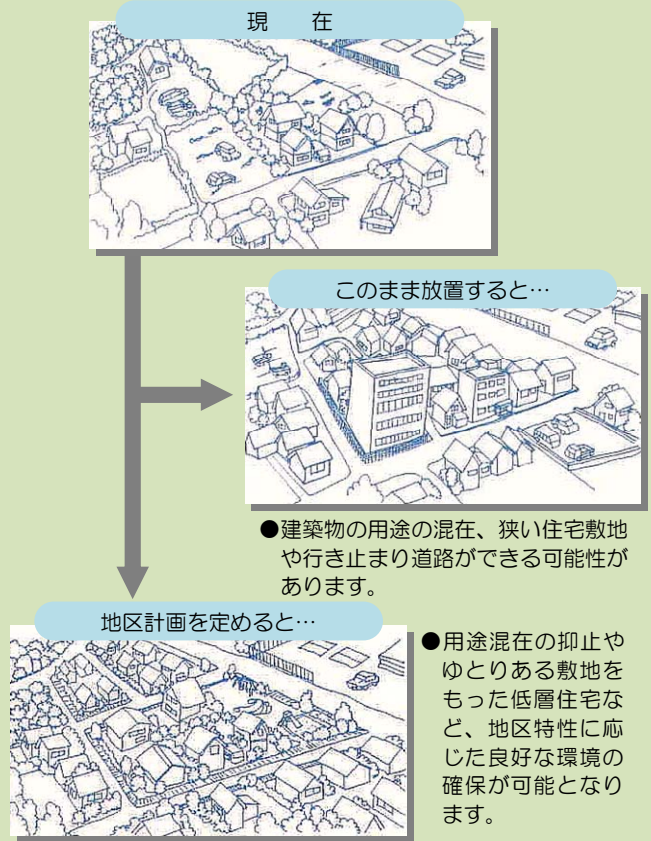
- 庁内体制の充実**
施策の進行管理における各段階で関係部署との調整を行ない、住民参加によるまちづくりに関する検討の場に積極的に関わっていきます。
- 啓発活動や市民参加機会の充実**
市の広報紙やホームページでの情報公開などによるPR、シンポジウムやセミナーの開催、優れたまちづくり活動団体の表彰など、まちづくりの普及・啓発を充実させていきます。
- 市民・事業者のまちづくり活動への支援**
市民・事業者の主体的なまちづくり活動を支援する制度を検討します。
- まちづくりリーダーの発掘・育成**
市民参加機会の場を通じてリーダーの発掘に努めます。
- 国、県、関連市町村、交通事業者との連携**
広域的な道路や河川の整備は国・県に対して事業の早期実現を働きかけ、中核的・広域的な拠点施設の配置は県や隣接市町との調整を図り、公共交通は交通事業者との調整・協議を行います。

3. 市民が主体となったまちづくり活動の実践



6-2 実現に向けた方法

1. 土地利用における都市計画の手法の活用
 - 一体性ある都市づくりに向けた都市計画区域の検討
 - 地域地区などの見直し
 - 限定的な規制・誘導手法の有効活用
 - 地区計画制度の活用
2. 個性的な景観づくりのための自主的なルールを活用
 - 建築協定
 - 緑地協定
 - 都市景観のあり方の検討
3. 都市施設等の効果的・効率的な整備
 - 都市施設・市街地整備
 - ・都市計画道路の必要性の再検討
 - ・土地区画整理事業の見直しなどの検討
 - 緑の基本計画の策定



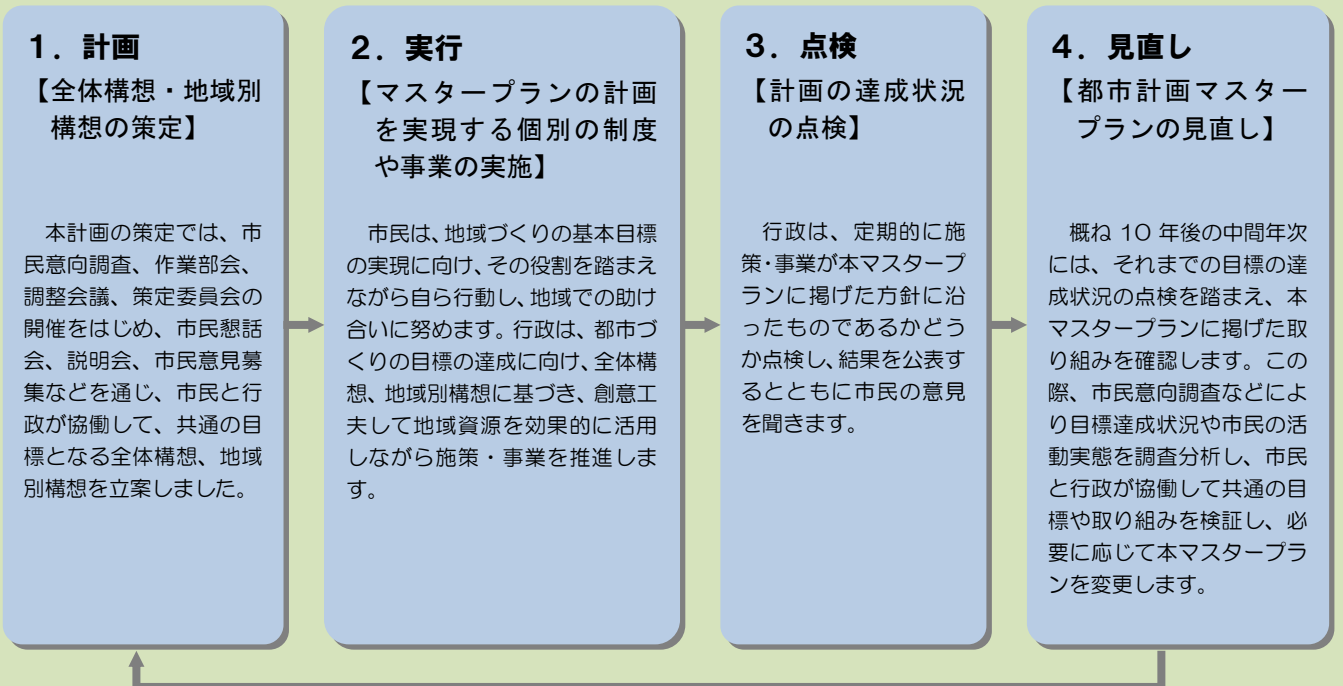
■地区計画制度の活用イメージ

6-3 施策の進行管理

計画～実行～点検～改善による進行管理

本マスタープランは、概ね 20 年後を目標にした長期的な構想です。社会・経済情勢の変化に応じて、計画的な運用を行うためには、まちづくりの進捗状況などを踏まえ、市民の意見を反映しながら、計画立案→実行→点検→改善という継続的なサイクルが欠かせません。市民と行政は、それぞれの段階に応じた役割を主体的に果たすことが重要となります。

また、社会・経済情勢の変化とともに、上位計画である飯塚市総合計画、飯塚市国土利用計画の見直しに応じて、地域の実情を踏まえながら、必要に応じた柔軟な見直しを行っていきます。



編集・発行

平成 22 年 4 月
飯塚市都市建設部都市計画課
〒820-8501
福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
TEL 0948-22-5500（代） FAX 0948-22-6271
ホームページ URL <http://www.city.iizuka.lg.jp>



飯塚市

健やかな暮らしと活力に満ちたまち
